

見附市指定管理者管理運営状況評価結果

令和5年7月4日に管理業務の評価を行った結果は下記のとおりでした。

施設名	見附市立へき地保育所		
指定管理者	社会福祉法人 見附市社会福祉協議会 社会福祉法人 人と緑の大地 共同体	所管課	こども課
評価対象年度	令和4年度		
【所管課の総合評価】			
合計得点	75.2	評価ランク	B
所管課の講評			
見附市社会福祉協議会と人と緑の大地の共同体としての4年目を迎えたこともあり、円滑な保育園運営が行われている。一方で、一部の園では、コロナウイルス対応や各種事務手続きなどで、スムーズさに欠ける面もあったが、そのことにより保護者から指摘を受けたりしていないことから、保護者とは良好な関係を作っていると感じる。 また、保育園としては不十分なもののしか市側では提供できていない施設もある中で、運営面の工夫で保育を行っているところは評価できる。 行政との関係も良好であり、全体的に良い運営を行っていると感じる。			
【評価委員会の総合評価】			
合計得点	75.3	評価ランク	B
評価委員会の講評			
就学前児童の保育の場であることから、コロナウイルス感染症への配慮が引き続き必要であり、施設のスペースや設備の制限、保育士の数の確保、保育士スキルのアンバランス等、いくつかの問題があったようであるが、児童や保護者への保育サービスに支障をきたさないように配慮して、施設を運営している。また、本年度をもって共同体としての運営を終了することから、現場の保育士や関係するスタッフ、保護者の側にも、少なからずの影響はあったと思われる。このような状況にかかわらず、就学前児童を保育するという、地域にとって重要な役割を認識し、児童や保護者に対して保育サービスの質向上に繋がるように配慮して施設運営が行われている。			

【総合評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる。（合計得点が80点以上）
- B：総合評価の結果、優れていると認められる。（合計得点が70点以上80点未満）
- C：総合評価の結果、概ね適正であると認められる。（合計得点が60点以上70点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる。（合計得点が30点以上60点未満）
- E：総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。（合計得点が30点未満）